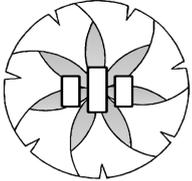


七小つうしん

学校通信 第8号
令和3年12月1日
東久留米市立第七小学校
校長 伊藤 幸一
TEL 042(471)0114

*学校ホームページ <http://www.higashikurume-school01.jp/~dai7-e/>



『教育目標』

- ◇ かしこく
- ◇ やさしく
- ◇ たくましく

学校でしか経験できない協働的な学びを大切に

校長 伊藤 幸一

9月30日に3回目の緊急事態宣言が終了し、学校でもこの2か月様々な活動ができるようになりました。10月4日(月)には、校庭で最大限に間隔をあけて全校朝会を行うことができました。始業式以来半年ぶりのことです。その他にも10月には、ペア学級でのロング昼休み、生活科(どんぐり拾い)、バス会社見学、社会科見学、総合防災訓練(消火訓練、起震車体験等)、そして6年生は行くことのできなかった移動教室の代替行事である「オルタナティブ榛名」を3日間かけて行いました。1日目はアメリカキャンプ村に行きアスレチックと飯盒炊爨(カレーライスづくり)、2日目は山歩きの代わりに多摩六都科学館まで歩いて行きプラネタリウムで榛名の星空を投影してもらい、3日目は校内で勾玉作りと「伝説の6年生思い出ガチ対決グランプリ」と題して学年対抗レクリエーション大会を行いました。11月には、縄跳び旬間、6年生の中学校体験、しらゆり学級の行くことのできなかった宿泊学習の代替行事の校外学習(西武遊園地)、お米の学校、セーフティ教室などがありました。朝の15分だけの活動ですが、兄弟学級で落ち葉集め作業もしました。11月17日に1年生と6年生のペアが落ち葉集めをしましたが、両手にたくさん落ち葉をもち6年生に渡す1年生の笑顔がとても印象的でした。

学習指導要領の中で各教科においても取り入れてはいますが、協働的な学びをメインに扱う領域が特別活動です。特別活動には、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事の4つの内容があり、総則ではキャリア教育の要としても位置付けられました。文部科学省の特別活動教科調査官 安部 恭子 先生が「コロナ下の特別活動をどう行うか」という雑誌の対談の中で次のように話されています。

- ・学校が最も大切にしていることは協働的な学び。
- ・双方向にならなければ学び合いにならない、子供の発想は広がらない。
- ・ソーシャルディスタンスを保つことは子供同士が関わらないということではない。
- ・子供が自分の生活をふり返って、「わたしはこれについて気を付ける」と自分で決めるようにすることが大切。

この2年間、コロナ禍にあり学校は様々な制限の中で教育活動を行ってきました。宣言が解除され、感染対策を講じながらではありますが、今まで当たり前のように行ってきた活動が戻ってきたことで、改めて、子供たち同士が関わる場の大切さを実感しました。これからも「学校でしか経験のできない協働的な学び」を大切に教育活動を行っていきます。

令和3年もあと1か月を残すばかりとなりました。児童が登校するのは今日を含めて18日です。

12月にも、落ち葉集め、大縄集会、サイエンスドラゴン、滝山お話の会、お米の学校、原爆先生の話、社会科見学と多くの活動や行事があります。更なる教育活動の充実に努めていきたいと思っております。

☆☆☆人権集会☆☆☆

11月4日(木)に行われた人権集会では、代表委員が「何気ない言葉で ～自分の意見を言える学校～」をテーマに、劇の発表をしました。集会の最後には、音楽委員会の演奏に合わせて「ともだちになるために」を歌いました。感染症対策のため、全校児童が集まって集会を開くことはできませんでしたが、各教室で発表の動画を視聴し、人権について考えることができました。



人権とは、人が生まれながらにもっている楽しく生きていく権利のことです。誰もが楽しく学校生活を送るためにはどんなことに気を付けたらいいのでしょうか。



学校生活の中での何気ない出来事の中で、知らず知らずのうちに友達を傷付けていないか、その場にいる友達はどんな気持ちなのか考えてみよう。



友達のいいところが見られるといいね！



♪♪音楽委員会の素敵な演奏に合わせて「ともだちになるために」を全校児童で歌いました。

12月の生活目標 外で元気よく遊ぼう

寒さも厳しくなり、休み時間に外で遊ばない児童が増えてきました。子供たちは、外で鬼遊びやボール遊びをすることで、ルールやきまりも学んでいます。また、友達と協力し合って、取り組む大切さも身に付きます。体を動かすことで、免疫力が上がり、風邪もひかなくなります。体育の時間だけでなく、休み時間もたくさん体を動かして遊ぶように声をかけていきたいと思います。七小の広い校庭で元気よく遊び、心身ともに健康に過ごしてほしいと願っています。

☆☆☆～5年生の様子～☆☆☆

5年生は総合的な学習の時間「お米の学校」に取り組んでいます。「お米の学校」では、新潟県から講師の臼井先生をお招きし、実際の農家の方々の苦労やお米を育てる上で大切なことなどを伺いながら、米作りを体験しています。11月15日（火）の5・6時間目では、6月に田植えをし、10月に刈り取った稲を脱穀・粃摺り・精米しました。出来上がったお米は全部合わせてもビニール袋一つ分。普段何気なく食べているお米ですが、「実際に作るとこんなに大変なんだ！」と学び、「大切に食べよう！」と感謝の気持ちを高めていました。



「お米の学校」では、米作りを体験するだけでなく、準備や片付けなど、自らすすんで仕事を見付け、一生懸命体を動かし働く姿がたくさん見られ、頼もしく思います。3か月後の6年生（最高学年）に向けて、自分のことだけでなく、友達のため、そして学校のために、何ができるのかを考えながら行動できるよう、今後も指導していきます。そんな姿がたくさん見られることを期待したいです。

☆☆☆～理科～☆☆☆

今年度は5、6年生の週3回と、4年生の週1回の理科を、専科の学習として行っています。今年度も緊急事態宣言の発令により理科室が使えない期間があり、単元の入替えをしてやりくりをするなど、安全に学習をするために様々な工夫をすることとなりました。

ただ、今年度はGIGAスクール構想によって一人一台のタブレットPCが導入されました。これにより、実験の動画や外に出て観察した様子を教室に戻っても見られるようになりました。子供たちからも喜びの声が多く挙がり、「詳しく見たかったから後から見られてよかった。」「視力が良くないから気付かなかった部分に、撮った写真を拡大することで気付けた。」などの意見が聞かれました。

10月になり、緊急事態宣言が明け、満を持して理科室での授業ができるようになりました。4年生の学習も火を使う実験が始まり、子供たちはおっかなびっくりな手つきで火の操作をしています。七小の子供たちは理科が好きな子が多く、好奇心も旺盛です。子供たちが感じた「なぜ?」「どうして?」という疑問を、少しでも多く解決してあげられるよう、私も勉強をし直したり、薬品や実験器具の微調整を行ったりしています。

理科は難しいけれど、とても楽しい学問です。身の周りのあらゆるものに、理科で学習することが利用されています。理科が好きな七小の子供たちが、さらに学びを深められるように、楽しい授業をしていきたいと思っています。

《12月の行事予定》

月	火	水	木	金	土
		1 ◎	2 大縄集会 社会科見学(3)	3 ◎ 委員会	4
6 全校朝会	7 安全指導 SC	8 ◎ サイエンス ドラゴン(4)	9 児童集会 モアレ検査(5)	10 ◎ クラブ	11
13 全校朝会	14 ☆ SC	15 ◎ 避難訓練	16 ユニセフ 集会	17 ◎ 学習支援日	18
20 全校朝会 あすなろ指導 (終)	21 ☆ SC 原爆先生(6) 滝山お話の会	22 ◎ あすなろ巡回 (終) 社会科見学 (5)	23 音楽集会 給食(終) 大掃除	24 終業式 4時間授業	25
26日(日) 冬季休業(始)	1月11日(火) 始業式				

SC：スクールカウンセラー来校 ◎：朝学習 ☆：朝読書 ()：学年

・年末年始の休業について

12月29日(水)から1月3日(日)までの間は年末年始休業のため、学校には職員が不在となります(機械警備)。ご承知おきください。

・始業式について

1月11日(火)が始業式(4時間授業)です。12日(水)から給食が始まります。
また、1年生のみ始業式の日引き渡し訓練があります。
詳細については、別紙配布いたしますので、ご覧ください。